

### 議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について

要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託事業所として、下記事業所と新規委託を実施したので承認を求めます。いずれの事業所も指定や介護支援専門員の資格状況等を確認し、中立性・公平性を確保できるものと考えております。

#### ●介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所数集計表

	既承認済事業所数	追加承認を求める事業所数	計
市内	14	1	15
市外	23	4	27
計	37	5	42

#### 1 新規委託居宅介護支援事業所

	事業所名	所在地	地域包括支援センター		
			白井中央	白井駅前	西白井駅前
1	在宅支援ハーモニー	白井市根 435-41		●	●
2	ケアプラン一会	印西市内野 2-6-34-508	●		
3	Care Management Office ノーブル	船橋市二和東 5-48-20			●
4	みつばち相談センター	松戸市中和倉 45			●
5	アビタシオン鎌ヶ谷ケアプランセンター	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 4-12-3			●

(令和5年12月31日まで)

## 2 新規委託事業所の概要

### (1) 在宅支援ハーモニー

事業所の概要	所在地	白井市根 4 3 5 - 4 1
	法人等の名称	合同会社ハーモニー
	事業開始年月日	2023 年 5 月 1 日
	営業時間・曜日	9 時 00 分～18 時 00 分 月曜日～金曜日 (土日・祝日は休)
	介護支援専門員数	1 人
	基礎資格	社会福祉士
	主任介護支援専門員 有資格者の有無	1 人
	経験年数 10 年以上の 介護支援専門員数	0%
	運営方針	要介護状態の利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。
	サービスの特色	同上

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋

(2) ケアプランナー会

事業所の概要	所在地	印西市内野2-6-34-508
	法人等の名称	合同会社いんなーふいーど
	事業開始年月日	2012年11月1日
	営業時間・曜日	8時30分～17時00分 月曜日～金曜日 (土日・祝日・8月13日～15日・年末年始は休)
	介護支援専門員数	1人
	基礎資格	介護福祉士
	主任介護支援専門員有資格者の有無	1人
	経験年数10年以上の介護支援専門員数	0%
	運営方針	<p>1 事業所の介護支援専門員は、要介護者等が居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス又は福祉サービスの適切な利用等を行うことができるよう、当該要介護者等の依頼を受けて居宅サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づく指定居宅サービス等の提供が確保されるよう指定居宅サービス事業所等との連絡調整その他の便宜の提供を行う。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスの提供主体との綿密な連携を図るものとする。</p>
サービスの特色	独立型居宅介護支援事業所である	

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋

(3) Care Management Office ノーブル

事業所の概要	所在地	船橋市二和東5-48-20-208
	法人等の名称	合同会社 Care Management Office ノーブル
	事業開始年月日	2013年5月1日
	営業時間・曜日	9時00分～18時00分 月曜日～金曜日 (土日・祝日・年末年始は休)
	介護支援専門員数	1人
	基礎資格	介護福祉士
	主任介護支援専門員有資格者の有無	0人
	経験年数10年以上の介護支援専門員数	100%
	運営方針	<p>介護状態等になった場合においても、お客様が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう配慮致します。</p> <p>お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様の選択に基づき、関係市町村をはじめ、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの連携を図り、適切なサービス提供に努めます。</p> <p>お客様の意思及び人格を尊重し、お客様に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることがないよう、公平中立に行います。</p>
サービスの特色	併設サービスを持たない独立型の居宅介護支援事業所として、公平中立なサービス提供を行っています。	

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋

(4) みつばち相談センター

事業所の概要	所在地	松戸市中和倉 4 5
	法人等の名称	合同会社ほとは
	事業開始年月日	2020 年 9 月 1 日
	営業時間・曜日	9 時 00 分～17 時 00 分 月曜日～金曜日 (土日・祝日・年末年始は休)
	介護支援専門員数	3 人
	基礎資格	社会福祉士・介護福祉士・管理栄養士
	主任介護支援専門員有資格者の有無	1 人
	経験年数 10 年以上の介護支援専門員数	33.3%
	運営方針	<p>(事業の目的)            合同会社が開設する指定居宅介護支援事業所が行う指定居宅介護支援等の事業の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所に従事する者が、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適切な指定居宅介護支援を提供することを目的とする。</p> <p>(運営の方針)            1 事業所の介護支援専門員は、要介護者等が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするため、要介護者等の選択に基づき、介護保険法の規定するサービスが、多様な事業者から適切に提供されるよう配慮しなければならない。            2 指定居宅介護支援の提供に当たっては、要介護者等の意思及び人格を尊重し、常に要介護者等の立場に立って、その指定サービス等が特定の種類・事業所に偏ることのないように公正中立に行わなければならない。            3 事業の実施にあたって、事業所は関係市町村、関係市町村地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業所や介護保険施設等との連携に努めるものとする。</p>
	サービスの特色	経験豊富なケアマネジャーが在籍しています。

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋

(5) アビタシオン鎌ヶ谷ケアプランセンター

事業所の概要	所在地	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷4-12-3
	法人等の名称	芙蓉商事株式会社
	事業開始年月日	2020年8月1日
	営業時間・曜日	9時00分～18時00分 月曜日～金曜日 (土日・祝日・年末年始は休)
	介護支援専門員数	3人
	基礎資格	介護福祉士
	主任介護支援専門員有資格者の有無	0人
	経験年数10年以上の介護支援専門員数	0%
	運営方針	<p>①アビタシオン鎌ヶ谷ケアプランセンターが開設する居宅介護支援事業所の介護支援専門員（以下、「事業所」という）は、居宅介護支援を行うにあたっては、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した生活を営む事が出来るよう配慮しなければならない。</p> <p>②事業所は、居宅介護支援を行うにあたっては、ご利用者の心身の状態、その置かれている環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適正な保健、医療、福祉サービスが多様事務所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮しなければならない。</p> <p>③事業所は、居宅介護支援を行うにあたっては、ご利用者の意思及び、人格を尊重し、常にご利用者の立場に立って、ご利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の居宅サービス事業者に不当に偏る事のないよう、公平中立に行わなければならない。ご利用者は、複数の事業所を求めることが可能であり、当該事業所をケアプランに位置付けた理由が明解される事が可能であるものとする。</p> <p>④事業所は、居宅サービス計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業所との連絡調整、その他の便宜の提供を行い、介護保険施設への入所を希望する場合にあっては、介護保険施設への紹介、その他の便宜の提供を行うものとする。</p> <p>⑤事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスを綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。</p>
	サービスの特色	居宅サービス計画作成に関する必要な支援を行います。

※事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋